

### 令和3年度本院実施研修(派遣研修を除く。)実施計画

研 修 名	目 的	対 象 者	研修期間	実施回数	予定人員
JST基本コース 指導者養成課程	仕事の管理や部下の指導などに関する原則を組織的、体系的に理解させるとともに実践的能力を付与する。	係長級以上の職員又は5年以上の職歴を有する職員で、受講後本研修の指導に当たることが予定されているもの	4日	1回	18人 ×1組
JKET指導者養成コース	公務員倫理について考えることにより倫理観の涵養を図るとともに実践的能力を付与する。	係長級以上の職員又は5年以上の職歴を有する職員で、受講後本研修の指導に当たることが予定されているもの	3日	1回	18人 ×1組
ハラスメント防止研修指導者養成コース	ハラスメント防止に関する職員の意識を高め、また、管理・監督者にその果たすべき責務・役割について理解を徹底するとともに実践的能力を付与する。	係長級以上の職員で、受講後ハラスメント防止研修の指導に当たることが予定されているもの	半日	1～2回	50人
研修担当官能力向上研修	研修企画・教育指導等の職務遂行に必要な基礎的知識の修得及び実践的な能力の向上を図る。	おおむね着任後1年未満の、研修企画又は教育指導の事務を担当する職員 ※地方事務局・所の該当者の受講も可とする。	1日	1回	40人
幹部に対する役割認識の徹底のための研修	幹部職員が高い見識を持ち、国民の信頼を得ながら公正に職務を遂行できるよう、その役割認識の徹底及び倫理観・使命感の涵養を図る。	本府省幹部職員	半日	3回	各回 50人
昇任時相談窓口等体験研修	消費生活センター等の相談窓口における体験研修等を通じ、特に本府省等において政策の企画・立案に当たる審議官級職員が消費者・生活者の声に触れることにより、今後の行政や公務員の在り方について考える契機とする。	本府省審議官級官職への昇任者	2日	2回	各回 50人
幹部・管理職員ハラスメント防止研修	ハラスメント防止について幹部・管理職員に求められる役割や行動様式等について再認識させる。	本府省に勤務する課長級以上の職員	半日	1～2回	各回 80人
評価・育成能力向上研修	公正かつ適正な人事評価の実施等に資するため、面談に関する事例研究を含む講義・討議、又は評価や面談に関するロールプレイング等を通じて、評価者(管理者)の評価・育成能力の向上を図る。	本府省課長級・管区機関部長級の評価者及びその指導に当たる職員	半日	1～2回	各回 50人

研 修 名	目 的	対 象 者	研修期間	実施回数	予定人員
パーソネル・マネジメント・セミナー	①有識者からの講義等により、部下の能力発揮等の向上に取り組む際に管理者として心得ておくべきポイント等を理解し、また、②参加者同士の経験の共有や意見交換を通じて相互に啓発し合う機会を提供することにより、各府省の管理職員等の人材育成への取組を促進・支援する。	原則として、本府省等に勤務する課長級・室長級の職員	半日	2～3回	各回 50人
キャリア開発セミナー30	一定程度の経験を積んだ職員に対し、職業生活を振り返り、今後のキャリア形成を考えさせることなどを通じ、仕事や能力開発への意欲向上を図る。	本府省に勤務する職員で、原則として係長級の職にある30歳から30歳代半ばの者	1日	1～2回	40人
メンター養成研修	職場におけるメンター、メンタリングに関する基本的な知識とコミュニケーション・スキルを習得させる。	メンター・プログラムのメンターとなることが予定されている職員	半～1日	1～2回	50人
実務経験採用者研修	「国民全体の奉仕者」として求められる服務規律に関する知識、公務員としての倫理観の徹底等を図るとともに、先輩職員のアドバイスや研修員相互の理解の促進により公務員生活の開始を支援する。	民間企業等からの採用者で任期の無い者	1～2日	1回	40人
女性職員登用推進セミナー	女性職員登用推進のための環境整備の一環として、各省庁において女性職員の登用を阻害する要因を見直し、女性職員登用のための環境を整備するため、各職場の人事管理・人材育成の責任を有する管理職員の意識啓発を図る。	本府省に勤務する課長級以上の職員	半日	1回	50人
本府省女性職員キャリアアップ研修	国の行政機関における女性登用の現状を踏まえ、能力・実績に基づく人事管理を前提としつつ、積極的な登用に向けてキャリア形成を支援するため、相互啓発等による業務遂行能力の伸長、マネジメント能力開発、人的ネットワークの形成等の機会を付与する。	本府省に勤務する女性職員のうち、原則として係長級の職にある者	4日	1～2回	40人

※本計画は、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更や中止する場合がある。